

附記

●文部大臣・文部科学大臣の許可・認可・承認に関する経緯

申請事項	申請年月日	指令年月日	指令文書番号役名
設立認可	昭和 45 年 2 月 19 日	昭和 45 年 7 月 3 日	委社第 5 の 1 号
一部変更認可 (目的、事業)	昭和 58 年 10 月 15 日	昭和 58 年 10 月 26 日	雑社第 8 の 11 号
寄付行為の一部変更 (事務所の移転)	昭和 60 年 7 月 2 日	昭和 60 年 7 月 30 日認可	雑社第 8 の 9 号
一部変更認可 (事務所の移転)	平成 6 年 7 月 15 日	平成 6 年 8 月 8 日認可	諸生第 8 の 7 号
一部変更認可 (寄付行為)	平成 13 年 6 月 27 日	平成 13 年 7 月 31 日認可	13 諸文科生第 123 号
一部変更認可 (事務所の移転および 従たる事務所の閉鎖)	平成 14 年 6 月 28 日	平成 14 年 8 月 15 日認可	14 諸文科生第 103 号
一部変更認可 (事務所の移転)	平成 19 年 4 月 16 日	平成 19 年 4 月 19 日認可	19 諸文科生第 12 号

●内閣府の認定・設立に関する経緯

年月日	内容
平成 22 年 7 月 29 日	公益財団法人の認定
平成 22 年 8 月 2 日	公益財団法人の設立

●定款の変更にに関する経緯

申請事項	年月日	内容
一部変更認可	平成 27 年 3 月 23 日	事業
一部変更認可	令和 8 年 7 月 13 日	令和 7 年 4 月公益認定法改正に伴う変更（公益充実資金、事業計画及び収支予算、事業報告及び決算、権限、役員の設置など）